

学校だより

郡山市立多田野小学校 第45号 令和7年3月12日(水) 文責:校長宗像善吉



ご参観ありがとうございます

先月28日(金)には、堀口分校で、今月4日(火)には、本校で今年度最後の授業参観、学級懇談会が行われました。ご多用の中、多くの保護者の皆様にご参観



いただき、誠にありがとうございました。分校では、1・2年生が生活科「できるようになったこと発表会」3・4年が理科の「電気の通り道・電流のはたらき」後半は、「あばれ馬」「エイサー」を全校生で演技しました。



本校では、1年生は 生活科「できるように なったことを発表しよ う」2年生は、同じく 生活科で「楽しかった よ、2年生」3年生 は、外国語活動

「Unit9 Who are you?」4年生は、道徳科で「それでもいえる?」5年生は、算数科で「もとにする大きさに注目して」6年生は、総合的な活動の時間で「感謝をこめて」あじさい学級は、自立活動で「できるようになったことやがんばったことを発表しよう」を保護者の皆様にご参観いただきました。どの学級も真剣に授業に

取り組む子どもたちの 姿に、この 1 年間で成 長した姿をご覧いただ けなのではないかと思 います。この 1 年間ご 協力ありがとうござい ました。



授業参観後、体育館では令和8年度に予定されている河内小学校との統合について説明がありました。予定では、郡山市の教育委員会から直接説明する予定でしたが、公務の関係で来校



することができません でした。そこで、教育 委員会から送られてき た資料を基に校長が説 明しました。保護者の 皆様には、小中学校の 適正な学校規模について、学校統合が検討される条件について、今後の予定などについて、統合する場合のスケジュール等について説明しました。

学校の適正規模は、12~18 学級であり、多田野小は小規模校、6 学級未満の河内小学校は、過小規模校であること。統合が検討される場合として、2 年連続で入学児童がいない学校、地区住民から統合の要望書が提出された学校などの条件があり、河内小学校では、令和5年度に地域から統合の要望書が提出されたため、令和8年度から統合されることになったこと。統合は、地域性を考慮しながら進めること。

多田野小と河内小の統合については、令和8年度から統合されること。多田野小学校の校名や校章などが変わることはなく、学級数も増えないこと。今までの教育活動に大きな変更の予定はないものの、河内小から来る子どもたちが、不安なく学校生活が送れるよう配慮していくこと。統合について4・6月に逢瀬地区住民説明会があること。6月~8月に保護者説明会が予定されていることなどを説明しました。当日参加されていない保護者の皆様でも、質問等がありましたら学校までご連絡ください。

その後行われたPTA 総会では、令和6年度 の会務報告、予算に関 わる議案、令和7年度 の計画・予算案が了 承・可決されました。



また、会則の改正も行われ、第5条・7条・9条・第10条の一部が改正されました。総会の終わりには、今年度で退会される 副会長、 総務部長、

元健全育成部長の4名のうち、出席された2名に感謝状が贈呈されました。4名の皆様、今まで本校教育活動のためにご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございました。また、今年度ご協力いただきました全保護者の皆



様に感謝申し上げます。市 P 連から多田野小 PTA へ写真のように表彰状が送られています。ご紹介いたします。